

入場料 200円(当日券あり、小・中学生無料(保護者同伴))
その他 託児あり(無料、要申し込み)
申し込み・お問い合わせ 事務局の紙谷さん(第二小学校内) ☎82-3019

旭川刑務所矯正展の開催

旭川刑務所

「社会を明るくする運動」に呼応して27年度旭川刑務所矯正展を開催します。

当日は陸上自衛隊第二音楽隊、近文第二小学校、ビバ・クロウ・ジュニアチーム、旭川華酔組よさこいチーム、鷹栖おさらつべ太鼓の皆さんの舞台賛助出演を予定しています。

日時 10月18日(日) 午前9時～午後3時(旭川市春光旭川刑務所)間で護送バスを使って無料送迎あり)

場所 旭川刑務所(旭川市東鷹栖3線20号)

催事内容 ○改築後の刑務所内
 部見学○刑事施設の現状、受刑者の生活展示パネル展○ちびっこ刑務官記念撮影○旭川少年鑑別所性格検査体験コーナー○全国刑務所作業製品の展示即売○飲食、野菜加工品屋台直売コーナーなど

お問い合わせ 旭川刑務所(担当)

当・菅原さん) ☎57-2637

旭川少年鑑別所施設見学会

旭川少年鑑別所

施設見学会と併せて、新たに加わった「旭川法務少年支援センター」など業務内容を公開、展示します。

日時 10月24日(土) 午前9時～午後3時半

場所 旭川少年鑑別所(旭川市豊岡1条1丁目3-24)

内容 ①施設見学会(午前9時から午後2時からの2回、各定員25人(先着順)) ②パネル展 ③業務説明会 ④性格検査体験

参加料 無料

その他 施設見学会は15歳以上(18歳以下は保護者同伴)、見学者希望者は事前申し込み

申し込み・お問い合わせ 旭川少年鑑別所庶務課 ☎31-5468 (平日午前9時から午後5時)

法の日週間行事ご案内

旭川地方・家庭裁判所

法の日週間にちなんで各種行事を開催します。いずれも費用は無料です。詳しくは旭川地方・家庭裁判所総務課 ☎51-6255

▼裁判所見学

裁判開廷日は裁判の傍聴もできます。一般団体、グループの方の

裁判傍聴、裁判所見学希望は随時受け付けています。事前にご連絡ください(法の日週間中は旭川地方検察庁の庁舎見学も可能)。

日時 10月1日(木)～同月7日

(水) 午前10時～午後4時

場所 旭川地方・家庭裁判所(旭川市花咲町4丁目)

▼パネル展示

日時 10月1日(木)～10月7日

(水)の開店時間中

場所 西武旭川店9階(連絡通路)

▼市民講座

日時 10月5日(月) 午後1時半～同3時半

場所 旭川地方裁判所(C棟5階大会議室)

定員 40人(要申し込み、先着順)

テーマ みんなで体験！模擬少年審判

▼出前講義

期間 10月1日(木)～同月30日

(金)の午前10時から午後3時までの1時間程度(土、日、祝日除く)

対象 団体、グループ(10人以上)

内容 裁判官、裁判所書記官らが希望テーマを説明(例・裁判員制度、お金の貸し借りの解決方法、遺産分割・相続、成年後見など)

PCB使用製品の保管、使用は届け出が必要

北海道環境生活部

PCB(ポリ塩化ビフェニル)含有の可能性がある化合物を使用している電気機器(変圧器、コンデンサー、家庭用以外の蛍光灯安定器など)を保有している事業者は、PCB特別措置法などに基づき届け出が必要で、届け出していない場合は、管轄する経済産業省産業保安監督部長、知事に直ちに届け出てください。

北海道では、PCB製品の使用の取り止め、取り外しによって、新たにPCB廃棄物の保管を開始することになる事業者に対し保管場所を管轄する道内各総合振興局に保管開始の届け出をお願いしています。事業所などで使用している電気機器、電気室、キュービクル、倉庫などに保管している電気機器を点検してください。

北海道のホームページで電気機器等のメーカー別問い合わせを掲載しています。詳しくは、北海道

各種大会成績

同) ③川口萌果
 ▼背泳ぎ(男子同) ①西潟航矢
 ▼平泳ぎ(女子同) ②川口萌果
 ▼バタフライ(男子同) ②中西慧
 ◇小学5年
 ▼自由形(男子50㍓) ①紺野光彩
 ▼平泳ぎ(同同) ①紺野光彩
 ◇小学6年
 ▼バタフライ(同同) ②田代廉人

【軟式野球】
 ◆第7回東川町近隣野球少年団交流大会(8月29日・東川ゆめ公園野球場)
 ▼決勝戦
 美瑛野球少年団 7-8 東川



大雪野球少年団(促進ルール)

【水泳】
 ◆第34回上川管内スポーツ少年団水泳交流大会(8月30日・上富良野町B&G海洋センター)
 ◇小学2年
 ▼背泳ぎ(男子25㍓) ①大泉飛道③藤田汰星
 ◇小学4年
 ▼自由形(男子25㍓) ①中西慧(東川水泳スポーツ少年団以下

◇中学の部
 ▼自由形(女子100㍓) ①中西優生
 ▼背泳ぎ(同同) ①中西優生



社協だより

温かい善意ありがとう
 いねこまつ

8月16日から9月11日まで
 に社会福祉事業にご寄付を
 いただきました方は次のとおり
 です。

《ご香典の返礼にかえて》
 南町3区 本江 多紀子 様

「はりの相談」をご利用
 ください

日々の生活で困っているこ
 と、悩みごとをご相談くださ
 い。秘密は厳守します。事前
 にご連絡ください。随時受け
 付けます。(☎82-7505)
 今月の相談員は次のとおり
 です。
 盛永 小夜子
 (22日は行政相談所併設)

道環境衛生部循環型社会推進課 ☎
 (代)011-231-4111
 まで。
 「PCB含有廃電気機器等の処
 理」のURLは
http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/top_page/pcbganryuk.htm

公営住宅、特定公共賃貸住宅の入居者募集

定住促進課

受付期間	10月1日(木)～同月9日(金)
受付場所	定住促進課住まい室
募集戸数	2戸
お申し込みに必要なもの	<ol style="list-style-type: none"> 1. 入居申込書 2. 住宅等状況申告書 3. 所得の状況が確認できる書類(所得証明、源泉徴収票など) 4. 地方税の滞納がないことを証明する書類(昨年1月1日現在で町内に住所があった方は同意書で可) 5. 世帯全員分の住民票(町外の方のみ、本籍地表示は不要) 6. その他必要と認める書類 7. 印鑑 ※下線のついている書類は、定住促進課住まい室に用意してあります。 ※3、4の書類は、入居予定者の中で所得のある方全員分を提出してください。

●公営住宅

募集団地	場 所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	そ の 他
① 西団地A1 2LDK(67.2㎡)	北町2丁目8番	・1戸(2階) ・22,000円～ 58,400円	・平成15年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・オール電化 ・物置付き、駐車場1台 ・ペットは認められません	・家賃のほか温水器、暖房機、調理器のリース料(月額6,000円程度) ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用は別途
入居資格	町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 1. 同居または同居しようとする親族がいる方(婚約中の方なども含む) ※同居する親族が原則3人以上いる方 2. 法の規定により算出した月額所得(世帯全員分)が15万8千円以下 ※次のいずれかの要件に該当する場合は、月額所得(世帯全員分)が21万4千円以下となります。 ・1956(昭和31)年4月1日以前に生まれた方で、かつ同居者のいずれもが同年4月1日以前生まれまたは18歳未満の方がいる場合 ・小学校就学の始期に達するまでの方がいる場合 ・身体障がい等級1級から4級までの方がいる場合 ・精神障がい等級1級から2級までの方がいる場合、知的障がい(精神障がいの程度に相当)の方がいる場合 ・ハンセン病療養者の方などがいる場合			

●特定公共賃貸住宅

募集団地	場 所	戸数、家賃	建築年、構造、設備等	そ の 他
② 南団地B2 3LDK(80.9㎡)	南町1丁目7番	・1戸(2階) ・52,200円～ 99,000円	・平成10年 ・鉄筋コンクリート造り2階建て ・灯油、プロパン ・物置付き、駐車場1台 ・ペットは認められません	・給湯温水ボイラー付き ・調理器(LPGガス)、暖房機は各自用意(灯油FF式) ・自治会管理の共同灯、ポンプ電気代、除雪費用は別途
入居資格	町内に住所または勤務地を有する方、本町に居住を希望されている方で次の要件に該当する方 1. 同居する親族が原則4人以上いる方 2. 収入金額が国で定める収入基準の範囲内の方、または入居後所得の上昇が見込まれる方(詳細は問い合わせ)			

そ の 他/入居申込者または同居親族が「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に該当する場合には入居することはできません。

選 考 方 法/公営住宅等入居者選考委員会を開いて入居者を決定します。

入 居 期 限/10月末日(期限までに入居することが要件)

敷 金/家賃の3ヵ月分

連 帯 保 証 人/入居者と同程度以上の所得金額のある方2人(2人の保証人がいない場合は入居取り消し)

お 問 合 せ/定住促進課住まい室 ☎82-2111 (内線115、116)